教 育 長消 防 長市長部局の部長等 様執行機関事務局の長議 会 事 務 局 長

市

## 令和7年度予算編成方針について

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、日本経済は33年 ぶりの高水準の賃上げが実現し、企業の設備投資は史上最高の水準となるなど、成長型の新しい経済ステージへと移行する歴史的チャンスを迎えているとした。そして、財政健全化の旗を下さず、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指し、令和7年度予算については、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携の投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとされたことから、経済再生と財政健全化を両立させる国の動向については注視していく必要がある。

一方、8月30日に総務省が示した「令和7年度の地方財政の課題」では、地方の 安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の 水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとした。

これは、地方の歳出水準について、国の取組と基調を合わせつつ、賃上げや物価 上昇、社会保障関係費の動向等を総合的に考慮し、地方の安定的な財政運営に必要な 一般財源総額を確保していくという趣旨である。 こうしたことを勘案し、令和7年度の予算編成では、昨年度と同様に配分予算のマイナスシーリングは設けず、令和6年度予算額を基準に配分額を設定することとした。

令和5年度決算からみる本市の財政状況は、歳入面では市税や地方交付税を中心に 予算を上回る収入額を確保でき、歳出面では予算の適正執行による支出の抑制に努め た結果、財源対策としていた財政調整基金からの繰入を取り止め、地方債の繰上償還 を進めるなど、健全な状態を維持している。

しかし、予算編成においては、依然として、政策的事業の財源となる経常収支差額を十分確保することができない状態であり、さらに今後は、DXの推進に伴う運用コストの増嵩に加えて、物価高騰、人件費の上昇、資材値上がり等による事業コストの増大などにより、経常収支はより厳しさを増すことが想定される。

そのため、令和7年度予算編成においては、歳出枠配分方式を継続しつつも、一件 査定の考えを導入し、限りある財源の効率的かつ適正な配分と経常収支の改善を図る こととした。

令和7年度は、第5期総合計画の総仕上げを行う予算となる。そのため、財源確保 について合理的な見通しを立てたうえで、事業の選択と集中に努めてもらいたい。

現下の行政課題を解決していくためには、職員一人ひとりが視野を広げて施策を考え、先例にとらわれない柔軟な発想と創意工夫が必要である。本市を取り巻く環境や目指すまちづくりに意を配し、恵庭の発展と持続可能な財政運営の両方が実現できるよう、職員が一丸となって予算を創り上げるよう力を注いでいただきたい。

## 1 総括的事項

- (1) 令和7年度予算編成は、
  - ・歳出枠配分方式を継続する。ただし、臨時枠については廃止する。
  - ・物価高騰の影響を鑑み、一部経費について最大2.2%の増額配分とする。
  - 年度間で変動の大きい光熱水費は配分外とし別途査定とする。
  - ・配分内経費は入力や積算の誤りが無いよう、配分額を厳守した要求を行うこと。
  - ・今年度は一件査定を行い、予算額の適正化を図る。
- (2) 事業の実施においては、常に「事業の目的・必要性」に対する効果等の検証を 行い、その結果を踏まえた事業の統廃合、効率化、経費の削減などの検討を進 めること。行政評価の結果や事務事業評価対象事業では、部会の判断を適切に 予算要求に反映させること。
- (3) 歳入確保については、補助制度の研究・活用及び税・料金等の課税客体の確実な把握や徴収強化を図りながら、最大限の努力を払うこと。
- (4) ふるさと納税による寄附を含む各基金の活用については、各基金の所管課により定めた活用方針に基づき、積極的に有効活用すること。
- (5) 企業版ふるさと納税制度は、地域再生計画との関連が必要であることから、関連部署と連携して活用を検討すること。
- (6) 予算要求に当たっては、各部内におけるマネジメント調整機能を十分発揮し、 単に数量・単価等に伴う増額要求や政策予算要求を行うことなく、常に「最少 の経費で最大の効果」をあげるための視点を持ち、既存事業の見直しを積極的 に行うこと。また、決算における執行残や事業実績を分析し、当初予算計上す べき金額を精査すること。
- (7) 各部配分額を超過する予算要求は一切認めない。このため各部のマネジメントによる部内の予算調整による配分額内での要求とすること。ただし、業務 移管などを想定し、部間での配分額の調整は可能とする。

(8) 令和7年度予算編成においても、引き続き市民と行政の相互理解を深めるために予算編成の情報共有を進めることから、積極的な情報公開を行う。

## 2 具体的事項

### (1) 歳入

国においては、各種税制改正や社会保障の制度改正をはじめとする様々な制度 改正を進めていることから、国庫補助制度等の見直しなどに留意した上で予算要 求を行うこと。

### ① 市税

見積りに当たっては、景気の動向や特に税制改正等を十分勘案し、課税 客体を確実に把握したうえで見積りを行うこと。また、税負担の公平を期し、 収納率の向上、債権の早期回収、滞納整理等引き続き適切な債権管理に努め ること。

## ② 使用料、手数料、負担金、諸収入

受益者負担の原則や住民負担の公平性確保の観点、他市の状況などを勘案し、料金負担を求めていないものや個別に見直しを検討しているもの、減免を設けているものについては、その適確性を検討し、適正な額となるよう検討を進めること。

使用料・手数料については、市税と同様に賦課客体の確実な捕捉・チェック、収納率の向上、収納の強化に努めること。

#### ③ 国庫·道支出金

国庫・道支出金の見積りにあたっては、補助制度の変更などの情報収集を 行い、国や道の動向把握に努めること。

また、補助事業については、その実施に伴う市の負担や後年度の補助の 有無等も考慮し、必要性や事業効果等について十分検討した上で活用する こと。

#### ④ 財産収入

具体的な活用計画がない行政財産の遊休市有地については、早急に普通 財産として整理し、売払い等を進めること。

#### ⑤ 市債

財政運営の基本指針に基づき実質公債費比率を抑制することや、第5期 総合計画期間内における建設市債残高は増加しない目標としていることか ら、事業費の精査や交付税措置のある市債を充当するよう、また年度間調 整により将来負担の平準化・軽減に努めること。

## (2) 歳出

令和7年度予算は、物価高騰等に伴う経常経費の増大に加えて、資材の値上が り等によるコスト上昇は、建設事業や公共施設の管理にも大きな影響がある。 また、社会保障費の増加、急速に進むDX事業などへの対応などが見込まれるこ とから、一層の歳出抑制が必要となることに留意すること。

# ① 政策的事業経費の要求について

政策的事業として内示(政策ランクA・B)を受けたものについては、事業 の必要性や積算内容を再度精査の上要求すること。

「A」「B」ランクともに、内示額は要求可能上限額に過ぎないことから、 当然にして内示額を上回る要求は在り得なく、予算査定で減額となる場合が あることに留意すること。また、「B」ランクは、「条件付き実施可」であり、 予算査定で実施の可否について判断を行うものであることに留意すること。

政策的判断を要するにも関わらず、予め政策的予算要求を行っていないものに ついては要求を認めないので留意すること。

## ② 配分対象経費の組替えについて

- ① を除く経常経費の増額要求については、次の取り扱いとする。
- ・歳出枠配分予算額内で組替えて要求すること。
- ・組替え可能経費の区分は臨時的経費を含め各部に配分された「歳出枠配分 予算」内の経費とする。したがって、「人件費、扶助費、光熱水費、指定 管理料、債務負担、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、特別会計 繰出金」は、配分外経費として組替え対象外である。
- ・特に、過去に流用や不用額が生じている細節については、必要金額についてよく検討し、流用を要さないように組替えること。

- ③ 会計年度任用職員の給与・報酬・手当等の要求は基本的に、職員課により一括して要求するものとする。ただし、特別会計や企業会計、補助事業対象となる会計年度任用職員に関連する要求は担当課により、該当事業において要求することとする。
- ④ 一般会計並びに、特別会計及び企業会計における負担について、一般会計より基準外繰入を行っているものについては、ルールの積極的な見直しを行い、一般財源繰入の圧縮を図ること。
- ⑤ 様々な不確定要素により、予測が難しい又は、変動が著しい歳出予算については、適宜予算計上し対応するものとする。